

支援情報等のお知らせ

- 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - 1 第47回少年の主張全国大会で岩井さんが審査員特別賞を受賞
 - 2 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」受付中
 - 3 群馬県孤独・孤立対策「支援者向け研修会」
- 自立支援に関するイベント等の情報
 - 4 ひきこもり家族教室 関わり方の工夫～こんなときどうする？～
 - 5 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ51」
- 民間活動団体等の紹介
 - 6 高崎市 高崎カウンセリング協会

1 「第47回少年の主張全国大会」－わたしの主張2025－
群馬県代表 岩井ひなたさん（下仁田中3年）が審査員特別賞！

11月16日（日）国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された少年の主張全国大会で群馬県代表の岩井ひなたさんが見事に審査員特別賞を受賞しました。

この大会は、全国で約35万人の参加者から選ばれた12名の中学生が自分の心と向き合い、日常生活の中で感じた心からの思いや考え、感銘を受けた出来事などを発表します。

なお当日は、秋篠宮家次女・佳子さまがご臨席されました。

岩井さんは、9月20日に群馬県公社総合ビルで開催された「第47回少年の主張群馬県大会」（注）で最優秀賞を受賞、関東甲信越静ブロックの審査を経て、ブロック代表（3名）として全国大会に出場しました。

【発表内容の主旨】

岩井 ひなた（下仁田町立下仁田中学校3年）
「心の声に耳をかたむけて」

私には心臓に病気を持った大好きな妹がいます。病気を理由に我慢せたり諦めさせたりするのではなく、心に寄り添い、環境を整えてあげることが大切だということに気づきました。

誰もが夢を諦めなくていい世界を目指して理解や配慮ある社会になるよう願い、この作文を書きました。（全国大会プログラムより）

岩井さんの発表内容の全文はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/677424.pdf>

(注)

「少年の主張」は、昭和54年に国際児童年の記念事業として開催され、今年度で47回を迎えました。

中学生自身が家族や友人、社会への思い、感銘を受けた経験などを自分の言葉でまとめ、多くの人に発表できる機会であり、県民の方が中学生に対する理解や関心を深める契機にもなります。

群馬県では、県内の各中学校から約3万9千人の中学生が参加します。各中学校内での選考、市町村大会又は郡大会を経て、県内の地区ブロック大会で優秀な成績を収めた中学生が県大会に出場します。

群馬県大会の結果はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/723861.html>

【問合せ連絡先】

群馬県生活こども部 県私学・青少年課青少年育成係
電話 027-898-3557
e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

2 12/25 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」受付中

県子ども・若者支援協議会では、「社会で生きにくさ、働くことに心配や不安を感じている子ども・若者を支援する」と題して、研修会を開催します。まだ定員に余裕があるので是非参加してください。

自分に自信を持てないでいたり、人間関係に心配や不安を持ったりする子ども・若者にとっては、失敗の経験は自己肯定感を下げるだけでなく、繰り返すことで二次的な問題（不登校、ひきこもり、非行、うつ、強迫症状等の精神症状など）の発生につながることがあります。こうした子ども・若者が、どうしたら自分らしい生き方や働き方を通して社会参加を実現できるのだろうか。

研修会では、グレーゾーンの子ども・若者に対して、学校から社会へ「送り出す支援」、社会参加の実現に向けた「つなげる支援」、そして自分らしい働き方を実現する「受け入れ支援」について、教育、就労支援、企業の立場から具体的な取組を紹介します。

そして「グレーゾーンの子ども・若者に対する『支援』のつながり」について、登壇者の皆さんで意見交換を行います。

■日時 令和7年12月25日（木）13:00～16:40 ※開場12:30

■会場 群馬県公社総合ビル ホール（前橋市大渡町 1-10-7）

■テーマ

「社会で生きにくさ、働くことに心配や不安を感じている子ども・若者を支援する」
～ グレーゾーンの子ども・若者の「支援」
　　学校から社会へのつながりを考える ～

■内容

① グレーゾーンの子ども・若者を社会へ「送り出す支援」

・通級指導に訪れる生徒の卒業後を見据えた支援

　群馬県立前橋高等学校 教諭（高校通級担当） 富所里美氏

・発達特性のある子ども・若者に対する学習支援で大事にしていること
　Leaning Diversity Lab 代表 新井清義氏

② 本人の社会参加に向けた「つなげる支援」

・若者たちが感じている『はたらきにくさ』を解消するための支援

　ぐんま若者サポートステーション総括コーディネーター 唐澤文彦氏

・仕事に就きたい、自分を変えたい、変わりたいと思っている若者の社会参加を実現する支援」

　一般社団法人 ワークスタジオ群馬 理事 笠井勇哉氏

③ 自分らしい働き方を見つけるための「受け入れる支援」

・本人の特性に配慮した働き方を見つけるための『合理的配慮』の実現
　株式会社ヒルズ伊勢崎 代表取締役 石原秀樹氏

④ 意見交換

　グレーゾーンの子ども・若者が自分らしい生き方や働き方を通して社会参画が実現できるようにするために、学校や社会で「送り出す支援」「つなげる支援」「受け入れる支援」を通じた支援のつながりについて、それぞれの立場で何ができるのか意見交換を行います。

■コーディネーター：共愛学園前橋国際大学短期大学部教授 上原篤彦氏

■助言者：みどりクリニック院長 鈴木 基司氏

■パネリスト

　富所里美氏、新井清義氏、唐澤文彦氏、笠井勇哉氏、石原秀樹氏

■定員200人（先着順）

申込み方法：下記URLから

・フォームのURL（インターネット）

<https://logoform.jp/form/9cfD/1280568>

- ・フォームのURL (LGWAN)
<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/9cfD/1280568>

申込み期限：12月19日（金）まで、
まだ定員に余裕があります。なお、定員を超えた場合は受付を終了します。

【問合せ連絡先】

群馬県子ども・若者支援協議会（県私学・青少年課青少年育成係）
電話 027-898-3557
e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

3 12/5開催 群馬県孤独・孤立対策「支援者向け研修会」

群馬県社会福祉協議会では、孤独・孤立に関する活動を行っている
団体・企業の方や各種相談支援機関・市町村職員、関心のある方など
を対象とした研修会を開催します。

専門家による講演会のほか、現場の実践報告や交流会などを通じて
支援者のスキルアップを図ります。

■日時 12月5日（金）13:30～16:00

■会場 群馬県市町村会館 2階大会議室
(前橋市元総社町335-8)

■定員 200名（受講料：無料）

■内容

・基調講演(13:35～14:35)

　　テーマ「孤立状態に置かれたがちな人びとの実情とニーズ」

　　講師 岐阜大学准教授 南出 吉祥氏

　　（若者協同実践全国フォーラム事務局長）

・実践報告(14:40～15:20)

　　（社協）群馬いのちの電話

　　（一社）群馬県社会福祉士会・NPO法人虹色のかさ

・交流会(15:20～16:00)

■申込方法

下記URLから申し込みください（12/4まで）

<https://logoform.jp/form/8abq/1248355>

問い合わせ先

群馬県社会福祉協議会 地域福祉課 TEL:027-255-6032

注）群馬県では、行政、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO等支援団体、
民間企業等の多様な主体が、地域や分野を超えて連携・協働すること
により、県内における孤独・孤立対策を推進し、誰ひとり取り残さない
地域共生社会の実現を目指します。

このため、多様な主体が幅広く参画・連携し、県内の孤独・孤立対策
を推進することを目的に、官民連携プラットフォームを設置しています。

【群馬県 孤立・孤独支援ポータルサイト】

孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階において、誰にでも生じ得るものです。

それはつながりが薄くなった社会の変化によるもので、個人の責任ではありません。

誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえていませんか。

たったひとりでがんばらなくても大丈夫。

いつだってあなたの支えになれる人がいます。

あなたが支えてもらったら、今度は他の誰かの支えになります。

支援の詳細はこちらをご覧ください。

<https://kodoku-koritsu.gunma.jp/>

4 12/23 ひきこもり家族教室 関わり方の工夫～こんなときどうする？～

ひきこもり支援センター（県こころの健康センター内）では、ひき

こもりに悩んでいるご家族を対象に家族教室を開催しています。

ひきこもりに関する知識や情報、ちょっとした声かけの工夫などを学ぶことで、ご家族自身の気持ちにゆとりが生まれ、本人との関係性が変化していきます。

【参加者の声】

「皆さんのお話から元気をいただけた」
「工夫できるところが見つかった」
「気持ちに余裕が持てるようになった」
「選択肢が広がった」 etc...

■教室の内容はCRAFT（認知行動療法）を参考にしています。
「家族の気持ちの安定が、本人の気持ちにも影響を与え、
本人の状態が良くなる」という研究結果があります。

■初めての方は個別の相談をお受けした後に、必要に応じて
教室をご案内しています。参加をご希望される場合は、
下記連絡先までご連絡ください。

■家族教室で使用するテキストは県ホームページに掲載しています。
こちらからダウンロードしてください。
<https://www.pref.gunma.jp/page/632294.html>

【12月の家族教室】

教室：12月23日（火） 第4火曜日 13:30～16:00
前半：家族教室 13:30～15:00（受付13:00）
講話 関わり方の工夫 ～こんなときどうする？～
後半：家族の居場所 15:00～16:00（受付14:30）
◆ご家族同士で感想等をお話しする時間です。
◆前半「家族教室」に参加したことのある方は、
後半「家族の居場所」のみの参加も可能です。
会場：群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）
連絡先：ひきこもり支援センター
専用ダイヤル 027-287-1121
月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始は除く）
※電話が集中した場合つながりにくいことがあります。

■支援者の方の参加もお待ちしております。
※支援者の方は 027-263-1166 へお願ひします。

5

群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ51」
低温やけどに注意しましょう

12月になり暖房器具・温熱器具を使い始めた方もいらっしゃるので
はないでしょうか。

低温やけどとは、44°C～約50°Cのすぐに熱いと感じない程度の温度
のものでも、長時間にわたり皮膚の同じ場所に当て続けることでやけどを
負ってしまうことです。温かく心地良いと感じっていても、気づいたら低温
やけどを負っていたといった事故も起きていますので気をつけましょう。
皮膚の薄い乳幼児や子どもは特にリスクが高いことにも注意です。

- ・低温やけどの事故は、ゆたんぽ、電気あんか、電気毛布、使い捨てカイロなど長時間身体にあてて使用する製品で多く発生しています。
- ・温熱器具は取扱説明書に従い使用しましょう。
- ・ゆたんぽや電気あんかは、就寝前に布団の中に入れ温まったら布団から出したり、スイッチを切りましょう。
- ・カイロは直接肌にあてないようにしましょう。また、違和感や熱いと感じたら直ちに使用を中止してください。
- ・低温やけどは皮下組織まで到達していることがありますので、起きてしまったら早めに受診しましょう。

★こまったら、まず相談！！

消費者ホットライン「188（いやや）」
※最寄りの消費生活センターを案内する全国共通3桁の電話番号です

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001
<https://www.pref.gunma.jp/page/8392.html>

6 民間活動団体等 伊勢崎市 株式会社ヒルズ伊勢崎

平成15年に伊勢崎市美茂呂町で高齢者介護施設(介護付有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設)の運営を始めました。

ソーシャルワーカーとしての誇りを胸に、お客様の尊厳を最優先し、地域社会の発展に貢献し、合わせて自己実現を図ることを経営理念に掲げています。

「ゆりかごから墓場まで」の社会保障制度では、介護の仕事は当事者のセーフネット。だから知識と教養を身につけ、誇りをもって仕事に取り組むことが大事だと考えています。

時代や地域のニーズに対応し、介護業界を魅力ある業界にするため次の取組を進めています。

■ぐんま女性活躍大応援団

女性が仕事と家庭の両立しやすい職場作りに取り組み、女性が働きやすい環境を整えています。才能を発揮できるよう、働く女性を応援します！

*群馬県いきいきGカンパニー認証企業（ゴールド認証）

■ぐんま介護人材育成認証事業者

働きやすい職場づくりに取り組む介護の事業者を群馬県が認証

■障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度

厚生労働省「もにす認定」制度

*企業と障がい者が社会のなかで「ともにすすむ」という意味から名付けられました。（令和7年5月30日登録）

特に障害者雇用にあたっては、介護職員として自信と誇りをもつて「やりがい」を感じながら働いて頂きたいと考えているので、特性に応じた合理的配慮を行なながら、社員教育も他の職員と同じ研修を行っています。

研修にはワークショップなどを取り入れ、楽しく学べる形式をとっているので、徐々に理解が出来ていると思います。

何より「自分は会社に必要とされている。」（承認欲求）と実感してもらえるような対応を心がけています。

会社の概要はこちらをご覧ください。

<https://hiruzuisesaki.jp/>

注) ヒルズ伊勢崎の石原社長は、群馬中小企業家同友会障害者雇用委員会の委員長として、障がい者は環境（業務内容や就労環境）に柔軟に対応できないので多様性をもたらすとの考え方から、中小企業は法定雇用率を満たす為に障害者雇用を行うのではなく、会社を良くするために、障害者雇用を行う事を認識して欲しいと訴えています。

石原さんには、12月25日開催「県・市町村青少年相談担当職員研修会」で情報提供をお願いしています。

次号は、2026年1月中旬を予定しています。

本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレ

ス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部
私学・青少年課内(県庁舎 12階南フロア)
- ▼ TEL 027-898-3557
- ▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
- ▼ HP https://www.pref.gunma.jp/soshiki/50/#sp_headline_3
県HP「子ども・若者への支援」